

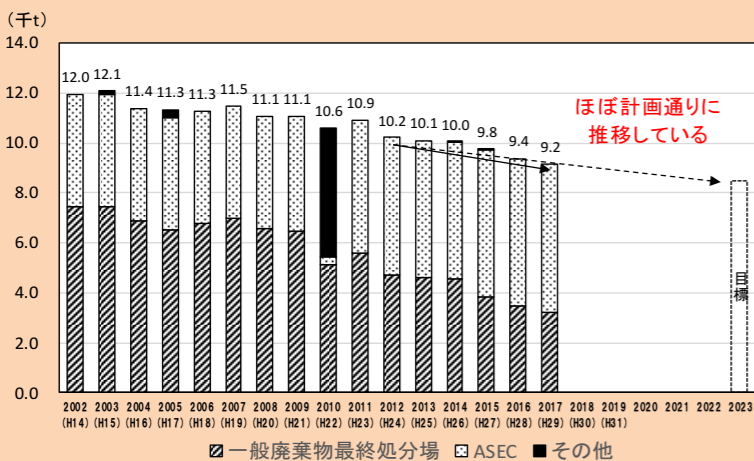
尾張東部衛生組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(2014(平成26)年度～2023年度)中間見直しの概要

(本計画は、組合構成市である瀬戸市・尾張旭市・長久手市それぞれのごみ処理基本計画を受け、主に中間処理・最終処分に関する施策を計画的に推進するためのものです。)

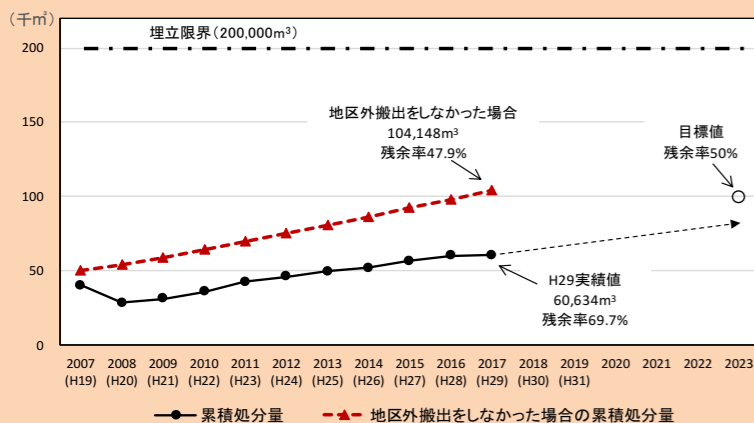
1. 計画前半(H26～H30)の成果

最終処分量は着実に減少。最終処分量および最終処分場残余率の目標は十分達成可能

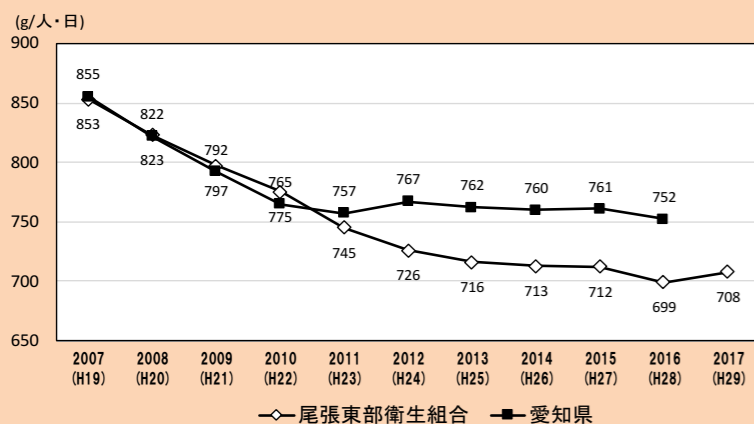
【1】最終処分量はほぼ計画とおりに推移
最終処分量は9,165t(H29)であり、目標の8,512tに向け順調に減量を続けており、目標達成は十分可能。



最終処分場残余率は69.7%(H29)であり、目標の50%は十分確保できる見通し。



【2】ごみの減量化のペースは緩やかに推移
家庭系+事業系(資源・集団回収除く)の1人1日あたりの排出量の削減は、県平均より進むも、減量化ペースは鈍化。



2. 計画後半(2019(H31)～2023)に向けた課題

国(環境省)の第4次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、適正な中間処理及び最終処分の推進に加え、現施設の延命化とその後の施設更新を見据えた課題の整理

- 【1】排出抑制(発生抑制・資源化)に関する課題
 - ・構成市の排出抑制・資源化の取り組みに対する的確な情報提供 [継][向]
 - ・構成市との環境教育や啓発活動の共同実施を通じた排出抑制・資源化の推進 [継][向]
- 【2】中間処理に関する課題
 - ・中間処理段階での更なる資源回収の可能性検討 [向]
 - ・環境・エネルギーに配慮した施設の維持管理と長期的整備方針の検討 [向][延][更]
 - ・基幹的設備改良工事による施設延命化の実施 [延]
 - ・施設更新に関する基礎調査と広域化の検討 [更]
 - ・ごみ質の監視と必要に応じた構成市への働きかけ [継]
 - ・事業系不適物の監視強化 [継]

- 【3】最終処分に関する課題
 - ・最終処分場の延命化のための計画的な地区外搬出の活用 [継]
 - ・最終処分量低減のための焼却灰等資源化の検討 [向]
 - 【4】その他の課題
 - ・大災害時の業務継続計画に関する具体的検討 [継]
 - ・適正処理困難物の受け入れ体制の検討 [継]
- [継]: 適正な中間処理・最終処分の継続に係る課題
[向]: 適正な中間処理・最終処分の向上に係る課題
[延]: 施設延命化に係る課題
[更]: 延命化の後の施設更新に係る課題

3. 数値目標

計画の進捗状況の評価を行うための指標

項目	目標値(2023年度)		基準値(2012(H24)年度)
	修正計画	当初計画	
最終処分量(地区外搬出を含む)	8,391t	8,512t	10,217t
最終処分場残余率	61%	50%	77%

モニタリング指標

項目	本組合		国の目標値(2025年度(2000年度比))
	指標値(2023年度※1)	基準値(2000(H12)年度)	
ごみ排出量(資源ごみ、集団回収を除く)	619g/人・日	924g/人・日	28%減※2
家庭系ごみ量(資源ごみ、集団回収を除く)	472g/人・日	682g/人・日	33%減
事業系ごみ量	14,712t	21,780t	39%減

※1 2023年度の指標値は、2025年度の国の目標値から内挿して算出した。
※2 「ごみ排出量」の国の目標値には、資源ごみ・集団回収を含む。

4. 計画の基本方針と具体的な取組み

目標を達成するための施策と、施策を行動に結びつける具体的な取組み及びその実施時期

基本方針1 循環型社会の形成推進		前期	後期
施策1-①: 発生抑制・資源化のための働きかけ			
1	中間処理・最終処分状況の構成市への情報提供(後期:実務担当者会議等)	推進会議年3回	
2	構成市の市民同士の情報交換会等の開催	年1回	
施策1-②: 新たな資源回収システムの検討			
3	構成市との協議により剪定木の排出者に対し民間資源化施設の活用を促進	通年	
4	搬入された剪定木及び木製家具の資源化検討		完了
5	焼却灰の資源化の検討(エコセメント化等)		随時
施策1-③: 最適なごみ処理のあり方等の調査研究・検討			
6	最適なごみ処理のあり方や処理技術・資源化技術についての基礎調査(生ごみのバイオガス化等の検討・プラスチックごみの処理のあり方の検討等)		
7	ごみ処理広域化の検討		
施策1-④: 高効率なエネルギー回収の実施			
8	施設の省エネルギー化		
9	基幹的設備改良事業における施設の効率化の検討		完了

基本方針2 適正な中間処理及び最終処分の推進		前期	後期
施策2-①: 適正な中間処理の推進			
10	法令遵守の維持管理の実施と環境調査結果の公表		
11	事業系不適物混入に対するごみ搬入検査の実施		
12	事業系不適物混入に対する監視機能強化の検討		
13	基幹的設備改良事業に関連する計画の策定と実施		
14	中間処理施設更新の調査・検討		
施策2-②: 適正な最終処分の実施			
15	法令遵守の維持管理の実施と環境調査結果の公表		
16	費用対効果の検証に基づくASEC等の活用による最終処分場の延命化		
施策2-③: 災害時に備えたごみ処理体制の検討			
17	事業継続計画(BCP)の作成		
施策2-④: 適正処理困難物への対応の検討			
18	受け入れ基準の見直しと処理委託の検討		

基本方針3 市民・事業者がごみに関心をもち行動するための働きかけ		前期	後期
施策3-①: 環境教育・環境学習に対する支援			
19	社会見学の受け入れと施設見学案内の充実	通年	新たな啓発の検討
20	ごみ関連環境教育イベント等の開催		随時
施策3-②: ごみ処理に関する情報の発信			
21	ホームページを活用したごみ搬入量や進行管理のためのモニタリング指標等の情報発信		通年

※実施時期は後期:2019(平成31)年～2023年とする。
※ASEC:「公益財団法人 愛知臨海環境整備センター」の略称

5. 新たな施設整備に向けた検討

延命化後の新たな施設更新につき検討実施
引き続き詳細な検討を推進

- 【1】更新の方向性の検討
- (1)広域更新:
 - ・本組合・尾三衛生組合を統合した施設につき検討
 - (2)単独更新:
 - ・現地建て替え、移転整備の2ケースにつき検討